

平成 28 年度 第 1 回

篠山市都市計画審議会議事録

と き 平成 28 年 7 月 22 日 (金)

と ころ 篠山市役所 議員協議会室

篠山市都市計画審議会

平成 28 年度 第 1 回 篠山市都市計画審議会議事録

平成 28 年 7 月 22 日、平成 28 年度 第 1 回篠山市都市計画審議会が召集される。

1. 審議会の会議の日時及び場所

(日時) 平成 28 年 7 月 22 日 (金) 13 時 00 分開会

(場所) 篠山市役所 議員協議会室

2. 出席委員の氏名

田原直樹委員	和田真理子委員	今井進委員	菟原元彦委員
小澤裕也委員	田渕清彦委員	圓増亮介委員	西尾和磨委員
谷舗浩美委員	隅田雅春委員	恒田正美委員	大上和則委員
藤田宜久委員			

○審議会開催のために出席した者の職氏名

篠山市長 酒井隆明

まちづくり部長 梶村徳全

まちづくり部地域計画課長 田村隆章

まちづくり部地域計画課課長補佐 中野悟

まちづくり部地域計画課都市政策係長 岸本耕一

上下水道部長 酒井和正

上下水道部下水道課長 上山計悟

上下水道部下水道課工務係長 古谷重樹

3. 会 議

1. 開会（13時00分）、及び2. 委嘱状交付

事務局紹介の後、委員の退任と就任を報告し、新たに就任する委員の委嘱状を市長より交付する。

3. 市長あいさつ

= 酒井市長あいさつ =

（酒井市長は公務のため退席）

4. 会長あいさつ

= 田原会長あいさつ =

以降、篠山市都市計画審議会議事運営規則第5条第1項の規定により、会長が議長となり議事を進行する。

委員15名のうち12名の出席があり、篠山市都市計画審議会条例第5条第2項の規定に掲げる委員の2分の1以上の出席により本審議会が成立していることを確認し、その旨事務局より報告を受ける。

本審議会の公開及び傍聴希望者がいない旨事務局より報告を受ける。

篠山市都市計画審議会議事運営規則第8条第2項により、議事録に署名押印する委員として菟原元彦委員及び隅田雅春委員を指名する。

5. 協議

事務局

= 事務局より審議事項 篠山都市計画下水道の変更（篠山市公共下水道の変更）について説明 =

会長

事務局からの説明が終わりましたので、ただいまよりご意見ご質問をいただきたいと思います。

委員

広い意味での都市のコンパクト化に関わることかと思いますが、3点質問させていただきます。

まず、資料10ページでは27の処理区があり、資料1ページの表では処理区が9つとなっているのは何故でしょうか。

2点目は、財政上の効果として、具体的に下水道の費用が今どのくらいかかっていて、どのくらいの節約の効果があるのかとか、今回これをするのにどれくらい追加で費用が必要なのかというあたり、具体的にわかりやすい数字があるのでしょうか。

3点目は、この下水道の変更によって、土地利用と連動することがあるのでしょうか。

ここでは下水が使えなくなるとか、宅地開発が難しくなるなど、土地利用と連動することがあるのかお伺いします。

事務局

1点目の質問ですが、資料10ページのイメージ図の西紀北処理区や河谷処理区が、今回の計画変更には盛り込まれていません。この区域については都市計画区域外であり、今回は都市計画区域内の変更であるということをご理解いただきたいと思います。

2点目の財政上の効果ですが、算定方式に基づいた試算ですが、統合等の効果について、大きく2つ算定しています。

まず、統合計画に係る建設費用として、廃止しようとする施設を更新していく場合と、統合によって更新しない場合の差が主な効果として考えられます。

今算定していますが、統合にかかる費用と、統合しない場合において廃止しようとしている施設の更新費用を比較する場合、事業費として約9億3千万円の削減が見込まれます。統合する方が費用的に安い、27の処理施設を全て更新する方が高いということで、効果を算定しています。

もう一つは維持管理費です。

現在、篠山市の27の処理区の年間維持管理費約6億円となっていま

すが、統合することによって11処理施設となりますので、その費用を比較しますと、事業効果として年間約1億円の管理費用が削減できると見込んでいます。

3点目の土地利用、計画変更による弊害についてのご質問ですが、人口等を見直して計画していますが、この統合によって弊害であるとか下水道の利用者への影響等はないと考えています。

委員

都市計画区域内、区域外はわかったのですが、小さいものは数えていないということですか。資料10ページの二重丸の施設だけ数えているということですか。

事務局

資料10ページの茶色の処理区は公共下水道事業で整備している施設です。紫色の処理区は特定環境保全公共下水道で整備しています。これが現在都市計画決定されている施設です。この内、都市計画区域外にある西紀北処理区は特定環境保全公共下水道で整備していますけれども、都市計画決定手続きは不要であるという施設です。緑色の処理区は農業集落排水で農林水産省の補助で整備した区域です。黄色の処理区は厚生省のコミュニティプラントの整備事業で整備したものです。河谷処理区は小規模の浄化槽を整備した区域です。

従いまして、茶色と紫色の西紀北を除いた箇所が、都市計画決定している施設ということです。

土地利用の面で申し上げますと、紫色の処理区は1万人規模がベースで整備されていますが、茶色の処理区は公共下水道事業なので、ある程度の市街地の範囲をヘクタールあたり何十人ということで能力的な計画により整備しています。ただ、緑色の処理区については農村部の整備ですので、農家の限定された部分での規模に応じた小規模な処理場ということになっています。

従いまして、統合してもその整備の処理区域の考え方の中では、土地利用的には変わりはないということをご理解いただきたいと思います。

会長

下水道についてはわかりにくいかと思しますので、補足説明すると、都市計画の変更については都市計画法の規定に基づいて、関係のある部分だけをこの審議会にかけるのですが、今回は下水道全体を見直そうとするものです。

それには都市計画以外にもいろいろな形で手続きが必要ですが、まずは都市計画に関係のある部分だけを審議会にかけようというものです。

何故こんなに複雑かという、国土交通省の所管もあれば、農林水産省の所管もあり、厚生労働省、環境省の所管もあって、それぞれいろいろな下水処理の方法が取られています、そのうち都市計画でやるのは、下水道法で決めた公共下水道というものです。

それ以外の農業集落排水、コミュニティプラントは下水道法の範疇に入りませんが、公共下水につないでしまえばそれは公共下水道の一部となるわけです。

そういうわけで都市計画としては公共下水道の区域が変わるといふことになります。

都市計画決定で問題にしますのは、計画書の中にあります排水区域というものと、管渠、地中に埋める処理のために必要な大きな管です、それからその他の施設と書いてあります処理場、ポンプ場といったものを分掌とするということになっていますので、変更にあたってはその部分だけ問題にしているわけですが、今回、本当に問題にしているのは篠山市全体の下水道を、人口が減ったりしていろいろと計画どおりにいかないものを、この機会に費用対効果の観点から見直すということです。

ですから、都市計画の変更としてはこれが妥当であるとお考えいただければいいかと思しますので、資料10ページ、7～8ページの変化をご理解いただければいいかと思します。

実際には小規模集合排水など、どこからお金が入っているかでいろいろな事業名がついていますが、そういうものを全部下水道として位置づけて市として管理しているというわけですが、それ全体を見直すという考え方の中で今回の変更が出ているということです。

下水道というのは毎月支払いをしており非常に身近なものですが、あ

まり存在を感じておりませんので、道路のように普段疑問を感じることは少ないですけれども、この機会に語句の説明も含めてご理解いただくのがいいと思いますので、遠慮なく出して頂ければと思います。

委員 合併処理浄化槽の区域は今回入ってはいませんが、将来的にこのあたりはどのように見直すのかという計画はお持ちですか。

事務局 合併処理浄化槽につきましては、今現在も市の事業として、区域を地域と調整して、合併処理浄化槽区域として今日まで浄化槽の整備を進めてきています。それに際して、現在も国の補助も活用しながら、市の補助と併せて、設置される方に対して補助金として交付しており、今後も合併処理浄化槽区域として残していくように考えています。

国では、全国的な人口減少もある中で、合併処理という方法が見直されてきており、災害時に効果的な部分もあるということもありますので、篠山市としては既に整備している集合処理区のみ統廃合としたいと考えています。

委員 資料9ページの4で、統合時期の目安の表がありますが、今回の統合というのは15年、20年の機械の耐用年数に合わせて統合していこうというお考えで、削減効果もあるということなので、積極的に進められていることには敬意を表します。

その中で、例えば西紀南処理区等、望ましい統合時期と実際の工事計画年度までが離れたところがありますが、その部分については大丈夫でしょうか。

事務局 この計画については、ご指摘のとおり目安として示していますが、日常の運転管理、機器等の軽微な修繕等を確実に行って、統合まで安全管理に努めていくという計画であり、処理的にも問題ないと考えています。

会長 最初に事務局から、今後の決定までのスケジュールのご説明がありま

したように、まだ数字は精査中であるということもありますし、その数字が固まった段階でもう一度審議会にかかりますので、ご質問がなければ今日はこのあたりで審議を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

質疑がないようでございますので、質疑につきましてはここまでにさせていただきます。

篠山市都市計画下水道の変更については市決定でございます。

本日のご意見等を踏まえて、今後市民説明会を開催する中で合意を図っていただくという手順を進めていただきまして、原案作成ができて、その縦覧を経て、次回の本審議会に諮ることになりますので、皆様よろしく願いいたします。

それでは審議事項はこれまでですので、これをもちまして、本日の審議を終了させていただきます。

6. その他

会長

委員の皆様方から特に協議事項がございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、特にございませんでしょうか。

委員

意見なし

会長

難しい下水道の件につきまして、非常に重要なお意見も頂戴いただいたかと思えます。ありがとうございました。

これをもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

= 事務局より今後のスケジュールについて説明 =

7. 閉会

= まちづくり部長あいさつ =

閉会（14：00）